

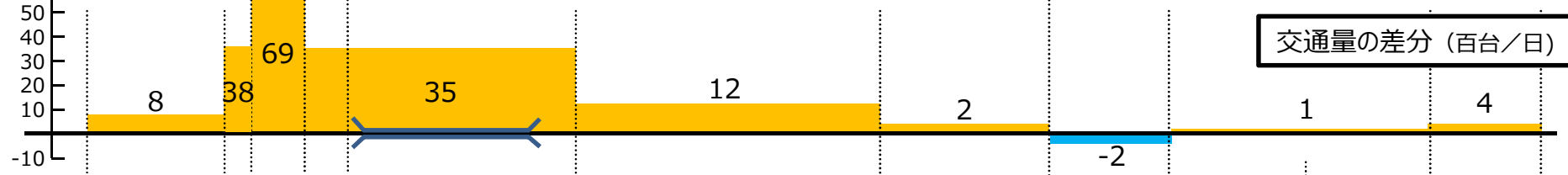
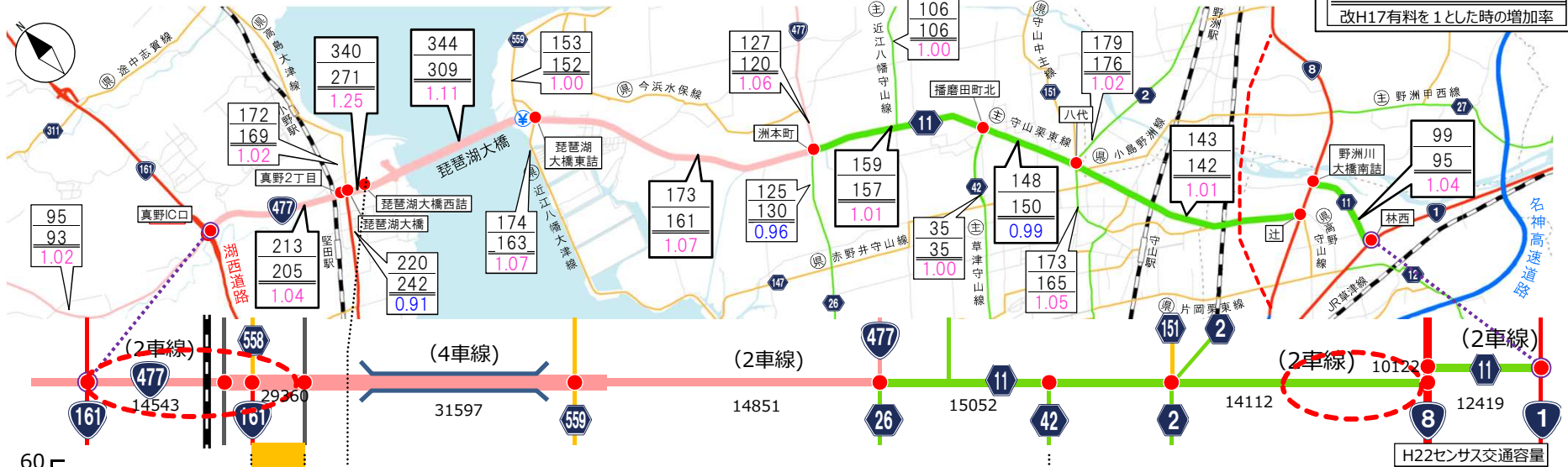
琵琶湖大橋有料道路の あり方に関する研究会

資料編

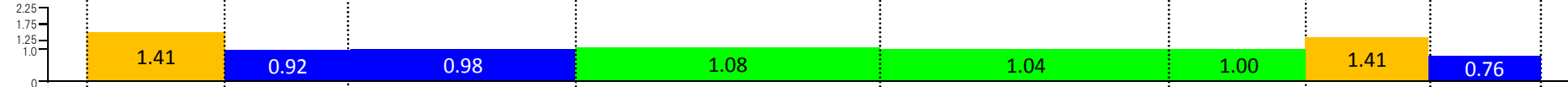
現状で無料にした状況

<改H17有料/改H17無料>

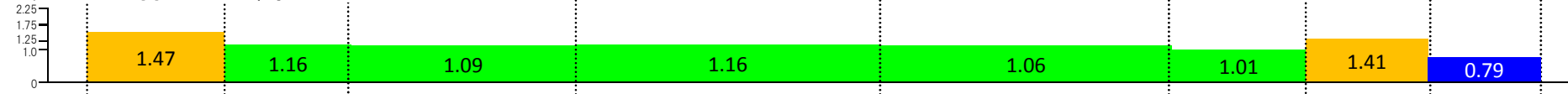
凡例
 改H17無料の交通量(百台)
 改H17有料の交通量(百台)
 改H17有料を1とした時の増加率



<改H17(200円)交通量/容量>



<改H17(無料)交通量/容量>



(西側・東側) 無料化による容量比の著しい変化なし

道路網の課題箇所図

- ・現状における課題
- ・状況の変化による課題
 - ・・・「将来、無料になったら(滋賀県道路整備アクションプログラム掲載箇所整備完了時)」

【凡例】

- ・・・琵琶湖大橋有料道路管理区間
- ・・・課題箇所

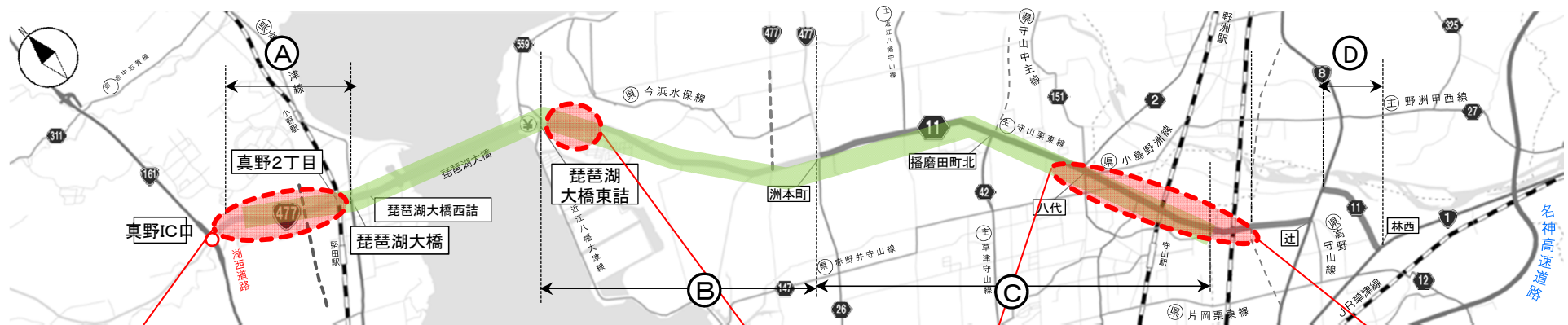


図2 琵琶湖大橋有料道路管理区間と課題箇所

- 交通量調査結果より
 - ・・・現状において断面交通容量に対して実交通量が大きく超過 (A区間)
- 将来交通量推計結果より
 - ・・・将来において交通量が増加 (A区間、B区間の一部)

- 将来交通量推計結果より
 - ・・・交通量が増加 (C区間の一部)

課題箇所への対応

【凡例】

- …琵琶湖大橋有料道路管理区間
- …課題箇所
- …整備意見のあった路線

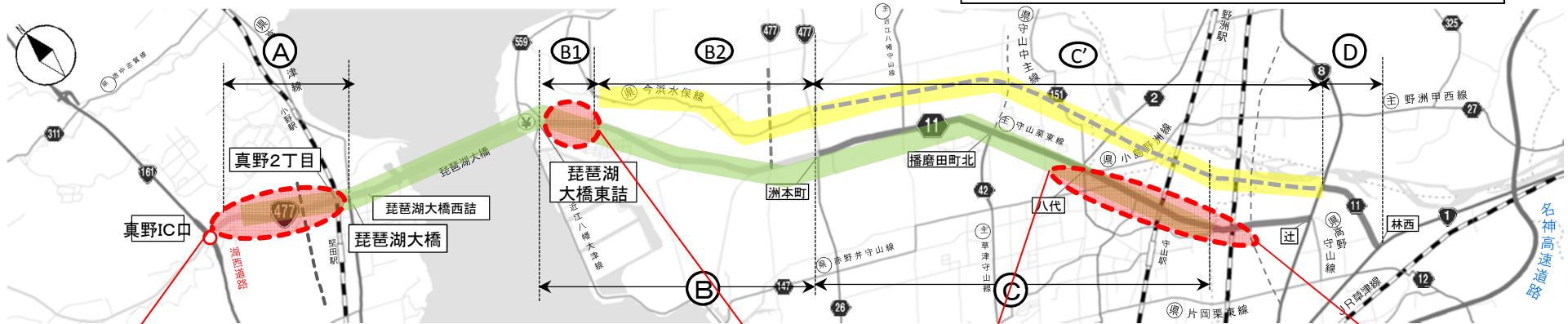


図2 琵琶湖大橋有料道路管理区間と課題箇所

- 交通量調査結果より
 - …現状において断面交通容量に対して
実交通量が大きく超過
- 将来交通量推計結果より
 - …将来において交通量が増加

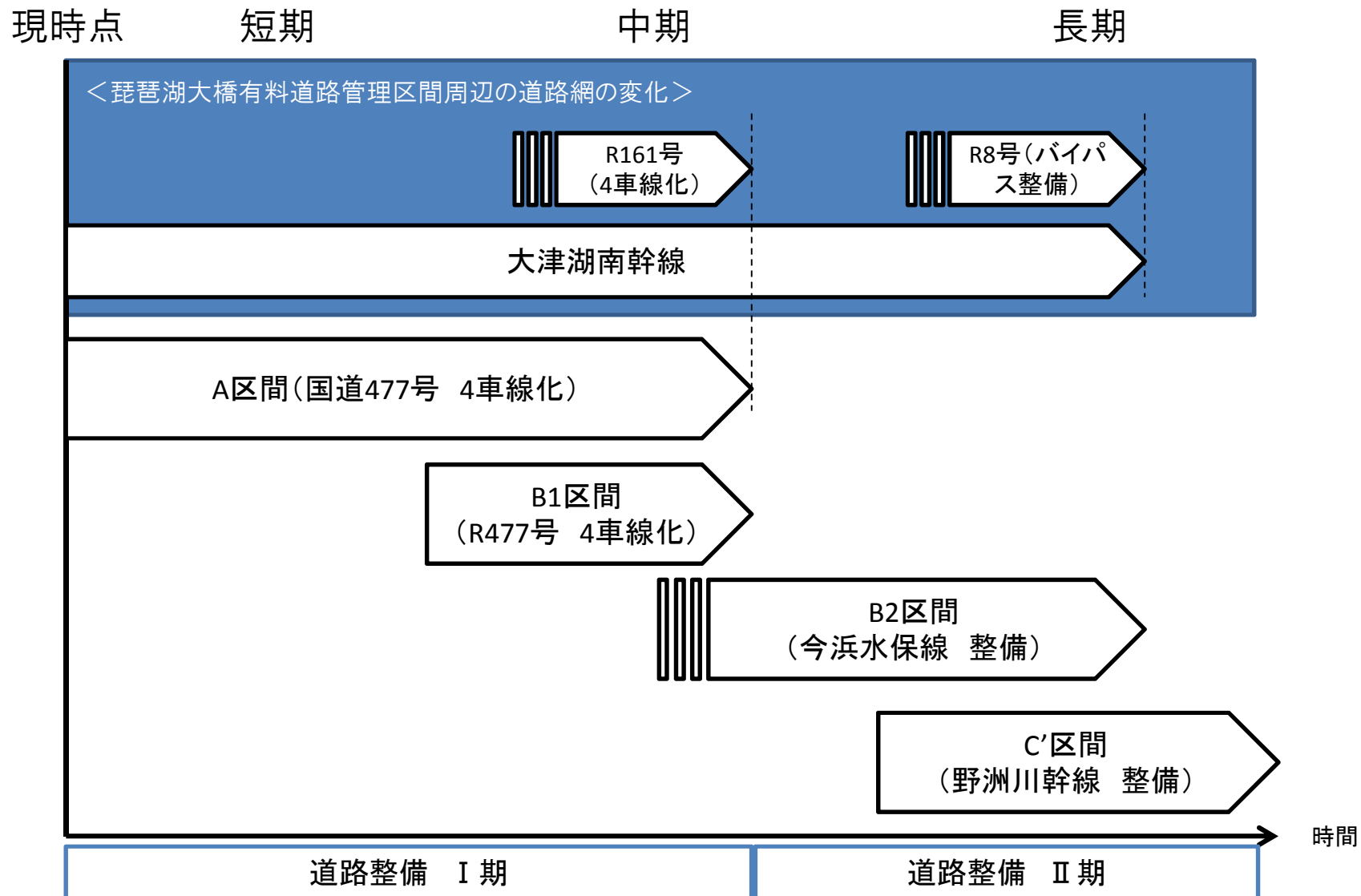
- 将来交通量推計結果より
 - …交通量が増加



R477の4車線化拡幅

平行するB2区間およびC'区間の2車線ネットワーク

課題への対応スケジュール(案)



長期間利用していくための検討

○長寿命化修繕計画に基づく的確な維持管理

○耐震対策にかかる経緯と今後

平成8年度 道路橋示方書・同解説により耐震対策



県の参考通知に基づき

「平成24年度道路橋示方書・同解説」により照査を実施



通行不能となり、復旧に長期間必要となる場合、琵琶湖が県土の中央に位置する地理的特異性から社会的影響が非常に大きく（最も近い橋まで約16km）、防災上、できる限り想定外とならないために、長期間利用できる橋となるよう検討



建設有料道路事業として今事業を追加する理由

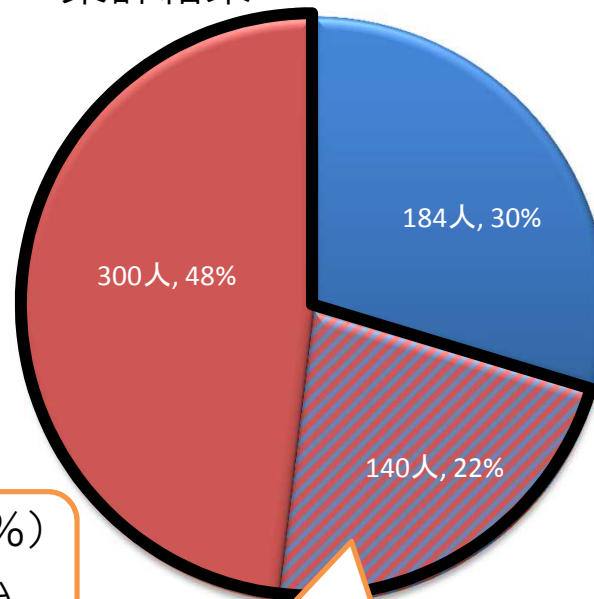
1. 理由

- ・5期整備以降、湖西道路の無料化に伴う交通量の増加により、容量比で約2割増のため。
- ・現時点で琵琶湖大橋有料道路管理区間において著しく混雑している所があるため。
- ・湖西道路が4車線化された場合、さらに混雑するため。
- ・いつ起こるかわからない大規模地震に備え、できる限り想定外とならないように、琵琶湖大橋本体の耐震性能を向上するため。
- ・現在の県財政の状況において、これらの事業を緊急に実施することは難しく、また、利用者の利便性の向上に寄与するため。

2. 利用者アンケート結果

問4(整備の必要性)と問6(維持管理の財源)、問7(問4、6を踏まえた支払意思)、問8(自由意見)のクロス集計結果

これ以上の
整備は不要
440人、70%



さらに整備
が必要

140人中、128人(91%)
は値下げ料金での支払
意思である。

「これ以上の整備は不要」で「税で維持
管理」と回答する人のうち、支払意思が
ある人が140人(22%)存在する。

【自由意見回答者のうち】

※支払意志額<有料>

- ・建設にかかる意見・・・4人
- ・維持管理有料にかかる意見・・・2人
- ・料金・ETC等の意見・・・19人
- ・無料希望意見・・・44人
- ・意見なし・・・49人
- ・その他・・・11人

※支払意志額<無料>(自由意見のみ)

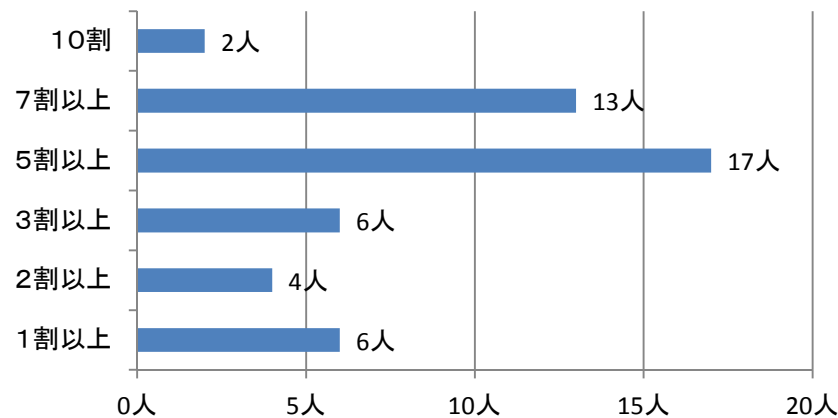
- ・料金にかかる提案意見・・・11人

建設有料事業として追加が可能な範囲

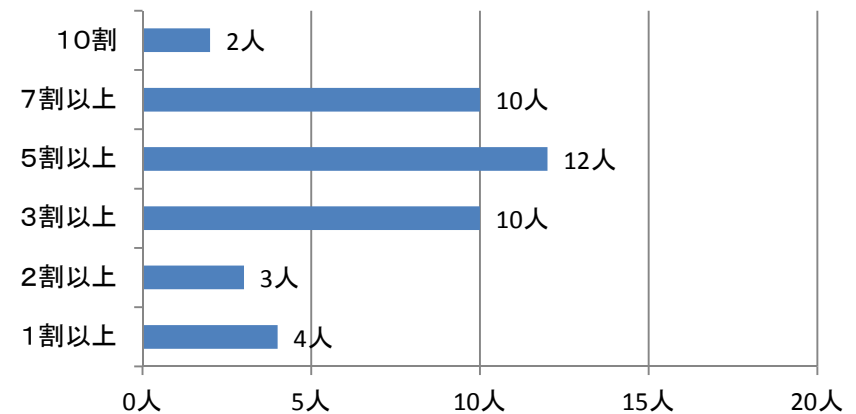
1. 利用者アンケート結果

「さらに整備が必要」と回答した184人の整備区間と利用割合

○「A区間」を選択した56人(21.5%)の
利用割合に対する意向 (未回答含む)



○「B区間」を選択した48人(18.5%)の利用
割合に対する意向 (未回答含む)



琵琶湖大橋本体、区間A、区間Bの利用割合は5割以上と回答した人が多い。

2. 琵琶湖大橋利用者の交通特性

【琵琶湖大橋利用者を100%とした場合の割合】

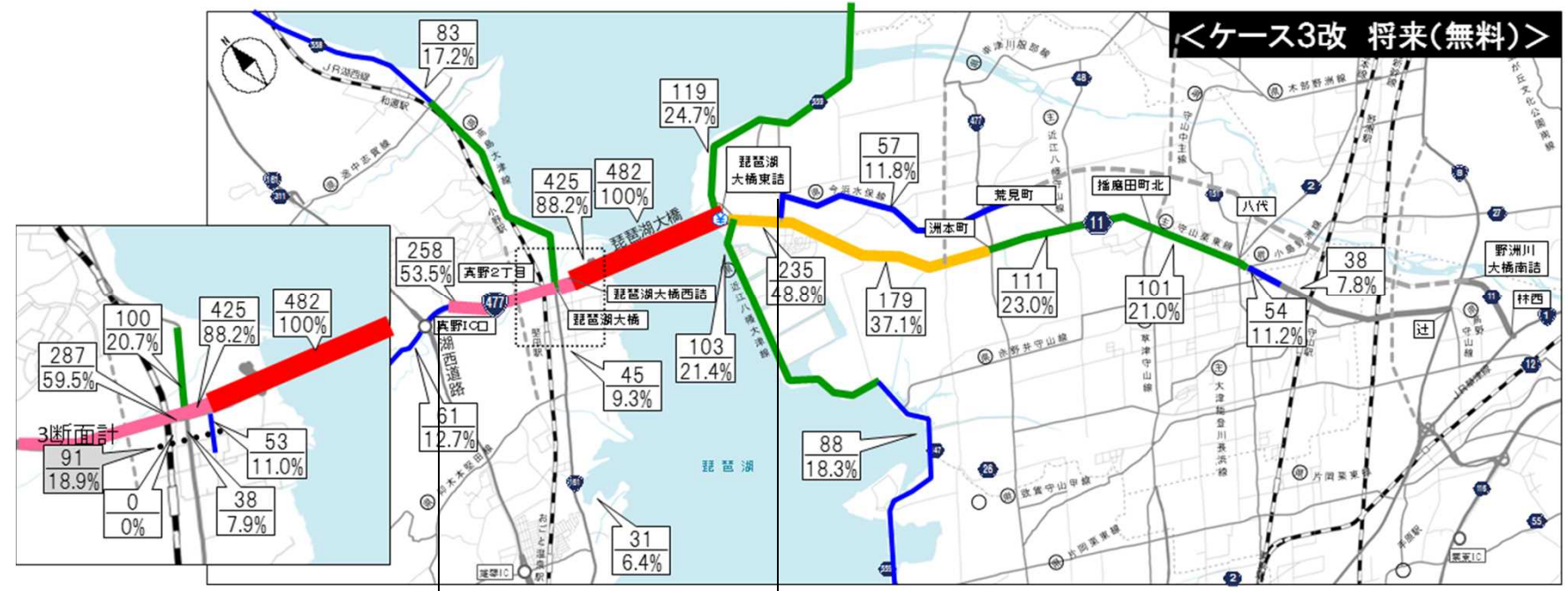
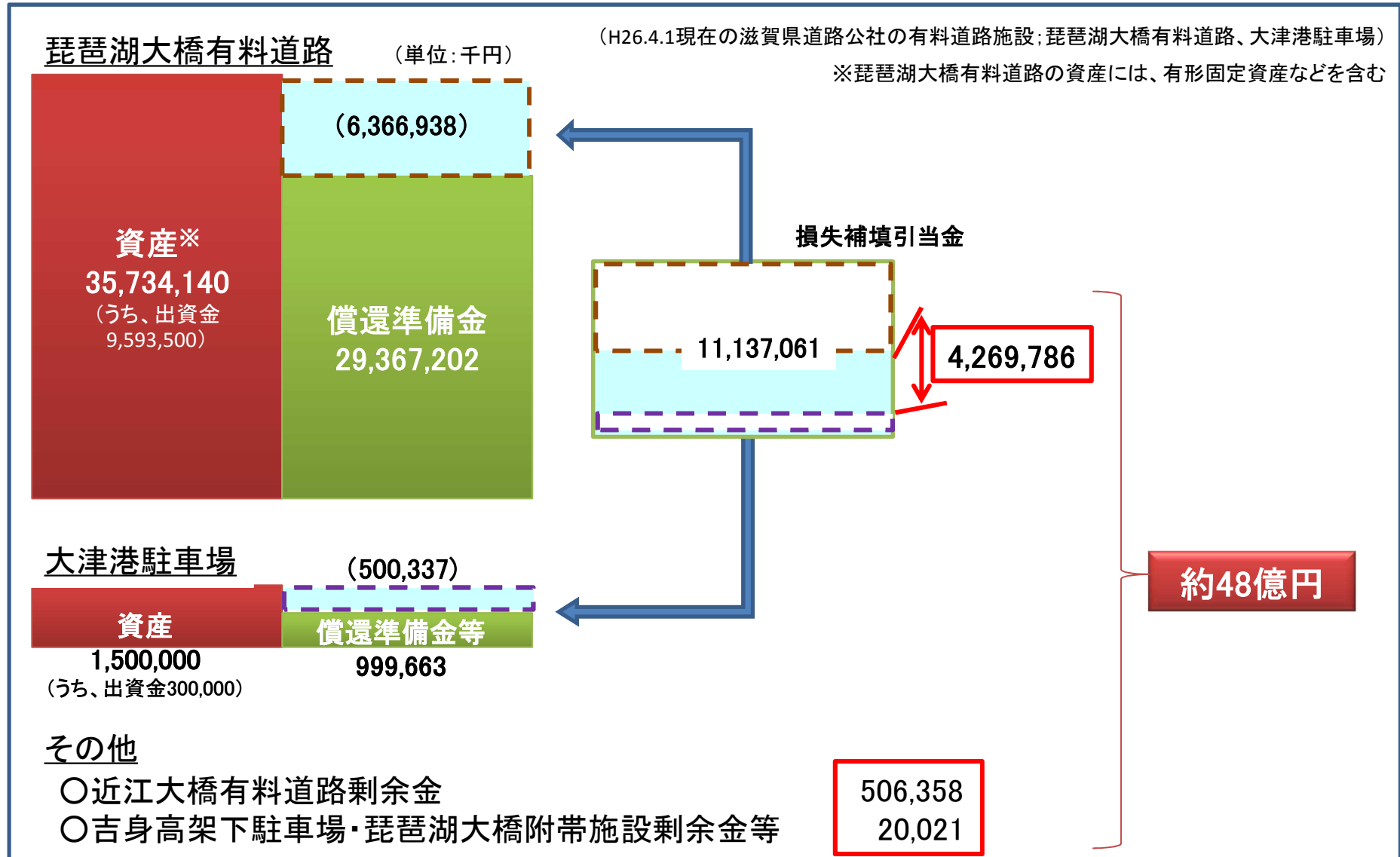


図2 琵琶湖大橋のリンクフロー図

概ね5割以上の利用区間

建設有料道路事業を清算する理由

1. 道路公社の財務状況



2. 包括外部監査

【H26.3.20付け 平成25年度道路公社に対する包括外部監査 『報告書』抜粋】

○県は、(中略) 現在の財務状況を踏まえ、琵琶湖大橋有料道路の今後のあり方を早期に示す必要があると考えている。

○法令上、損失補填引当金を早期償還のために未償還額に充当すべきであるとの規定はないが、当該制度の趣旨に鑑み、公社の財務状況を踏まえ判断すれば、現状のままで公社が道路利用者から料金徴収を続ける意義は乏しいと考える。したがって、建設有料事業については早急に継続性の検討が求められるところである。

○県は、国との協議を進めるとともに、有料道路利用者や広く県民意見などを参考に、また大規模修繕や更新等の事業追加の有無を考慮し、建設有料事業の継続性について慎重かつ早急に議論を重ね、その方針を明確に示していくべきである。

3. 監事監査

【H26.6.6付け 平成25事業年度 滋賀県道路公社の業務監査結果 抜粋】

○滋賀県道路公社の平成25年度末の財務状況からすれば、有料道路建設に係わる未償還額の一括償還も可能であり、このような状況で料金徴収を続けることは適切ではないと考える。

滋賀県道路公社は、滋賀県に対して早期償還についての事業変更許可の同意を求めたが、結論には至っていない。

滋賀県道路公社は滋賀県に対し、県民目線、利用者目線に立って、早期に無料化されるよう、より積極的な働きかけを行われたい。

【H26.7.22付け 道路公社法第12条第5項の規定に基づく知事への意見 抜粋】

○平成25年度に実施された包括外部監査でも意見があったが、現在の道路公社の財務状況においては、すでに道路利用者から料金徴収を続ける根拠を無くしている。よって、道路公社は、すぐに琵琶湖大橋有料道路の無料化の手続に入るべきである。

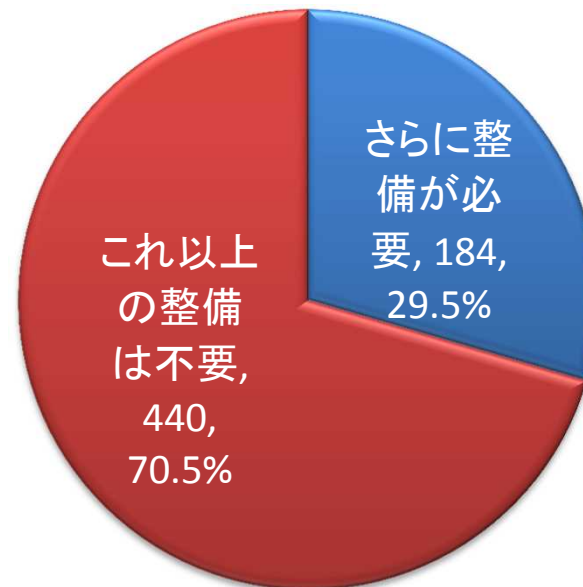
なお、無料化にあたっては、多様な意見があることも仄聞しており、県として責任ある適切な対処をされるよう要望する。

4. 利用者アンケート結果

問4 通行料金で負担してもよい整備内容についてお答えください

琵琶湖大橋有料道路は、料金収入で建設にかかった費用の返済と維持管理にかかる費用をまかなっています。現在の事業許可において料金徴収の期間は平成33年9月27日までですが、計画を上回る料金収入があり、早期に完済し、無料にすることが可能です。一方、無料化する前に料金収入で、琵琶湖大橋や関連する道路をさらに整備していくことも考えられます。

そこであなたは、さらに整備が必要と思われるのか、早期に無料にすべきと思われるのか、また、整備が必要な場合に、通行料金で負担してもよいと考える整備内容は何なのかを選んでください。



これ以上の整備は不要と考える利用者が70%強

清算後に必要な財源

1. 維持管理(有料道路管理区間)

【前提】

・維持管理にかかる費用 = 大規模修繕費(琵琶湖大橋長寿命化修繕計画に基づく)
+ 通常維持管理費

【シミュレーションのケース】

○ケース1・・・維持管理にかかる費用を全額一般財源相当額とする場合

○ケース2・・・通常維持管理費全額一財^{※1} + 大規模修繕費に起債^{※2}を活用し、
残りを一財^{※1}とする場合

※1 一般財源相当額、※2 起債充当率:90%

【維持管理にかかる費用の内訳(起債額除く)】

(億円)

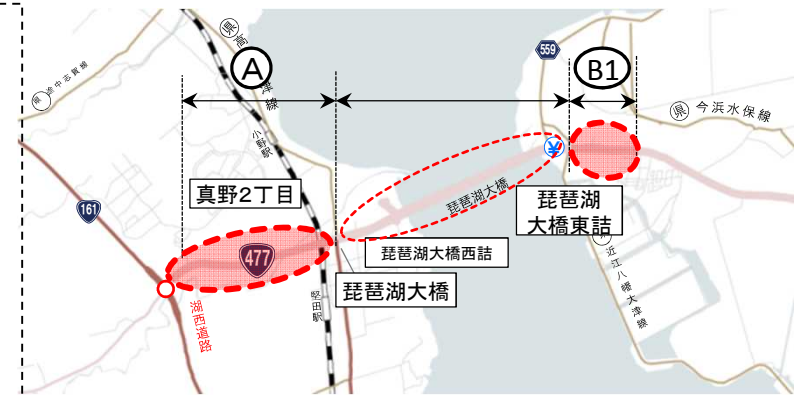
		1~5年 目	6~10 年目	11~15 年目	16~20 年目	21~25 年目	26~30 年目	31~35 年目	36~40 年目	41~45 年目	46~50 年目
ケース 1	5年毎	13.2	26.6	15.1	18.6	10.3	24.6	11.6	12.6	22.0	11.0
	累計	13.2	39.8	54.9	73.5	83.8	108.4	120.0	132.6	154.6	165.6
ケース 2	5年毎	10.3	11.7	10.5	10.9	10.1	11.5	10.2	10.3	11.2	6.5
	累計	10.3	22.0	32.5	43.4	53.5	65.0	75.2	85.5	96.7	103.2

※長寿命化修繕計画において、事業費の多い年と少ない年がある。

○必要な財源を道路公社の残余財産などから確保する必要がある。

2. 道路整備(I期整備)

- 【前提】**
- ・一般財源相当額で道路整備(I期整備区間)
 - ・事業費:概算事業費のため、以下の場合を想定
 - ・50億円の場合
 - ・100億円の場合
- 【シミュレーションのケース】**
- ケース1・・・単独事業の場合
 - ケース2・・・交付金事業の場合



対象箇所(I期整備区間)

【事業費の内訳】

(億円)

想定区間	想定 事業費	ケース1・・・単独事業			ケース2・・・交付金事業		
		地元負担金20%、起債90%			交付金55%、起債90%		
		負担金 ¹⁾	起債 ²⁾	一財 ³⁾	交付金 ⁴⁾	起債 ²⁾	一財 ³⁾
A、本体、B1	50	10.0	36.0	4.0	27.5	20.2	2.3
	100	20.0	72.0	8.0	55.0	40.5	4.5

※どちらのケースも通常の整備手法

○必要な財源を道路公社の残余財産などから確保する必要がある。

維持管理有料道路制度について

1. 必要額

【(試算)琵琶湖大橋の維持管理費および制度適用時の料金】

維持管理費	■ 琵琶湖大橋本体(L=1.4km)	149,390千円/年
	■ 琵琶湖大橋本体以外(L=14km)	200,560千円/年
料金	■ 維持管理有料道路制度適用時の通行料金	50円/台

2. 県の道路予算との比較

■ 県管理道路の年間道路維持費(H15~H26当初予算平均)

項目	金額(億円/年)	備考
橋梁等補修費	7.3	橋梁等の維持補修
維持管理費	57.1	一般道路の維持補修(2,230.7km)
計	64.4	
単位延長あたり	0.029	64.4億円÷2,230.7km

県道路維持費に対する琵琶湖大橋有料道路の費用の割合

5% (3.5億円/年 ÷ 64.4億円/年)

県橋梁等補修費に対する琵琶湖大橋本体の費用の割合

20% (1.5億円/年 ÷ 7.3億円/年)

3. 琵琶湖大橋の重要性

日本一の湖である琵琶湖を県土の中央にかかえ、交通の面から見ると昔から東西南北の往来の障害となってきた。

滋賀県の東西を連絡し、県勢の均衡のとれた発展と観光開発を図るために建設された琵琶湖大橋は、重要な施設である。

4. 「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」

(その2)

【提言(要旨)】

- ① 近江大橋の将来の維持管理については、県内の他の橋梁と同じようアセットマネジメントに基づき長く安定的に管理されることが大切であり、そのためには必要な財源を確保されるよう努められたい。
- ② 料金を徴収する目的を、施設の維持管理にかかる費用や更新費用はもとより、交通流動を管理するための手段として幅広く捉え、
 - 地域の実情も踏まえて、道路利用者から負担を求める新たな仕組みが必要である。
 - 今後提起される琵琶湖大橋の問題も考慮して、新たな仕組みづくりについて、国に働きかけられたい。



制度改正を国へ働きかけ

(新たな仕組みづくり、要件緩和あるいは届出制への制度緩和)

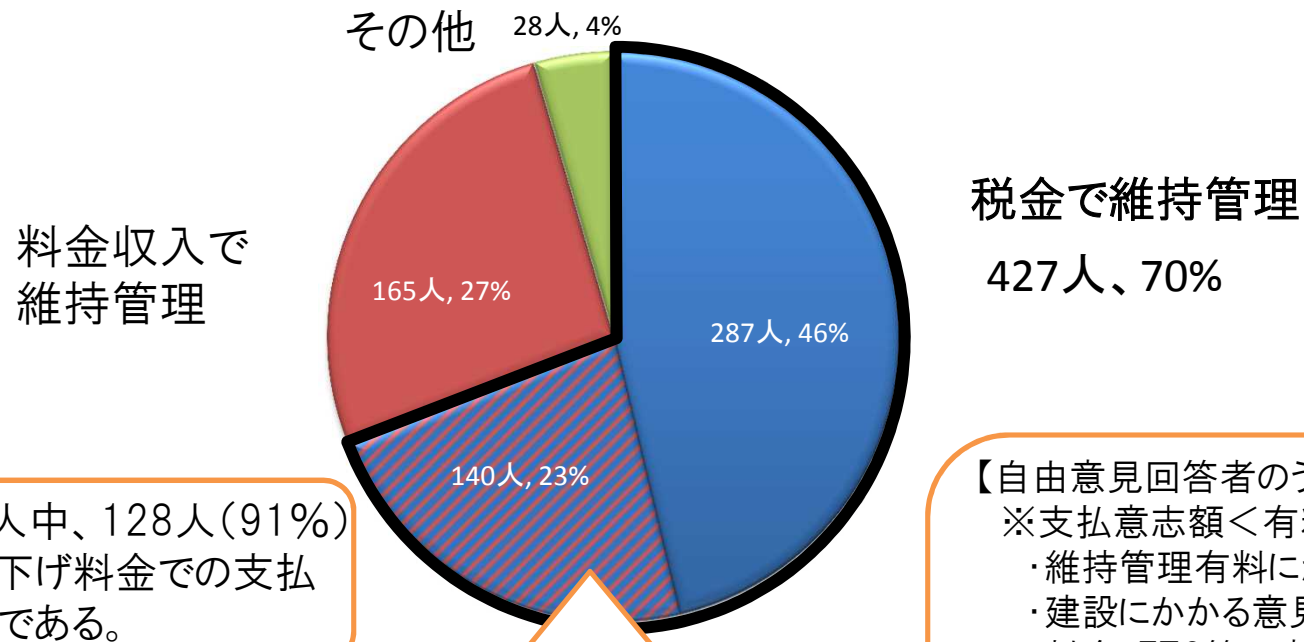
- ・滋賀県政策提案(H25,26) ・県単独要望(H25) ・近畿ブロック知事会議(H25,26) ・中部圏知事会議(H25,26)
- ・地方有料道路問題連絡協議会(H25,26) ・関西広域連合(H26) …

5. H25年度 包括外部監査

清算後の琵琶湖大橋の維持管理について、地域の実情に合わせて多様な管理手法が選択できるよう、引き続き国に対し制度改正を働きかけるべきである。

6. 利用者アンケート結果

問4(整備の必要性)と問6(維持管理の財源)、問7(問4、6を踏まえた支払意思)、問8(自由意見)のクロス集計結果



140人中、128人(91%)は値下げ料金での支払意思である。

「税金で維持管理」で「整備不要」と回答する人のうち、支払意思がある人が140人(23%)存在する。

【自由意見回答者のうち】

※支払意志額<有料>

- ・維持管理有料にかかる意見・・・2人
- ・建設にかかる意見・・・4人
- ・料金・ETC等の意見・・・19人
- ・無料希望意見・・・44人
- ・意見なし・・・49人
- ・その他・・・11人

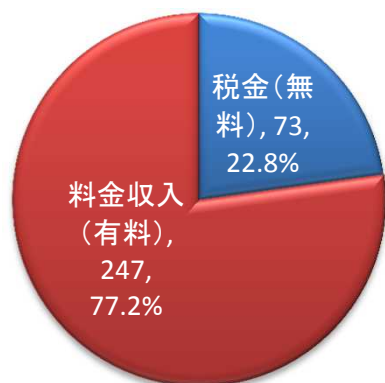
※支払意志額<無料>(自由意見のみ)

- ・料金にかかる提案意見・・・11人

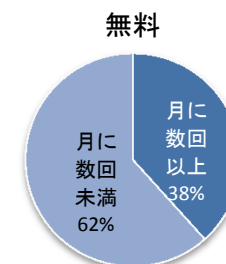
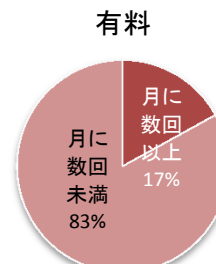
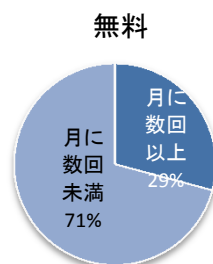
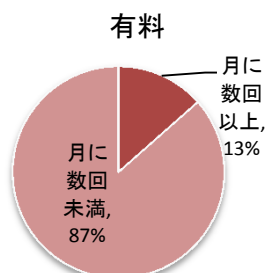
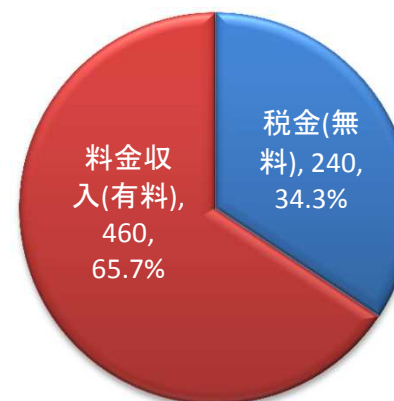
7. 県民アンケート(H25県政モニター、webアンケート)

通行料金が無料になると、琵琶湖大橋の維持管理に必要な費用を税金で賄うことになるため、他の道路や橋などの整備および維持管理に影響がでることが考えられます。そこで、琵琶湖大橋の維持管理費の財源について、あなたのお考えに近いものをお答えください。

県政モニター
n=320人



webモニター
n=700人



- ・いつかは建設有料事業を清算する時期が来る。清算後も琵琶湖大橋を長く使い続けるために安定した財源の確保が必要
- ・清算後も現在の管理水準の維持が必要
- ・国の社会資本整備審議会 道路分科会「国土幹線道路部会」
将来の高速道路の利用者負担のあり方などについて重点的に検討
＜管理財源の確保＞ 償還満了後も料金を徴収し続けることについて検討
幹線道路の将来の維持管理費の負担のあり方について検討



琵琶湖大橋にも適用される制度となるよう市町・県が一体となって
国に働きかけ